

カトリック社会福祉施設・機関の使命・役割について

神波幸子, 春見静子, 伊藤春樹, 谷口純世

The Missions and Roles of Catholic Social Welfare Residential Facilities

Sachiko Kounami, Shizuko Harumi, Haruki Ito, Sumiyo Taniguchi

日本のカトリック社会福祉施設・機関は福祉・医療実践の発展において大きな役割を担ってきた。しかし、時代とともに利用者への施策、利用者ニーズの多様化などカトリック社会福祉施設・機関をとりまく状況は大きな変化を遂げている。本研究の目的は、これらの状況の中でこれまでカトリック社会福祉施設・機関が担ってきた使命（意義）・役割をアンケート調査から分析し、社会福祉実践史における日本のカトリック社会福祉施設・機関の使命と役割、現在求められている役割と今後の課題について明らかにすることである。本稿では、社会福祉実践史における日本のカトリック社会福祉施設・機関の使命・役割について考察する。

Keywords : カトリック、使命、役割、カトリック福祉実践

Catholic, Mission, Role, Catholic Social Welfare Practice

1. はじめに

カトリックの社会福祉活動は、日本へのキリスト教伝来とほぼ同時に始まった。その活動は、宣教の一つの手段であり、同時にキリストの教えを目に見える形で示すものでもあった。キリストの教えとキリスト教の基本的な価値は、奉仕することによって、教会が人々へのキリストの愛を実践することにあつた。当時キリスト教の布教活動を行っていた人は、布教をするという強い使命感とともに布教活動の一環として慈善活動も行っていた。

戦前と戦中の時期を通して、社会福祉活動が慈善といわれた時代に、キリスト教社会事業は他の宗教団体よりも先駆的な役割を果たしてきた。第二次世界大戦後は、それまで個人や修道会が行ってきた民間による自主的な社会福祉活動は、社会福祉法人という法人格が作られ、本来、国（公）が行うべき社会福祉事業を国からの委託を受けて、社会福祉法人が行うというかたちに変わつた。こうして多くの社会福祉事業は措置という形態で社会福祉法人が運営・経営するようになり、この措置に対する責任は国や自治体が持つべきものとなつた。従つて、施設の経営にかかわる経費は措置費として国から民間の法人に補助されるようになった。措置費が得られるよう

になったことで民間の社会福祉法人は運営資金を得るために東奔西走するという困難な仕事から開放された。この時期のカトリックの教会・修道会は、社会福祉法人を設立し、社会福祉施設を開設し、布教活動の一環として社会福祉活動が展開できると考えたのかもしれない。

このように財政支援を受けるようになった反面、社会福祉法人はさまざまな法的な制約も受けることになり、宗教的な特色を発揮しにくくなった。そのため、カトリック社会福祉施設の経営者たちは、時としてこのような状況の中で自分たちが社会福祉事業を行う意味が果たしてあるかを疑い始めた。このような状況の中でも、カトリック教会・修道会が社会福祉施設経営・運営をすることは布教にとって意義があり、カトリック社会福祉施設の存在意義を見出そうとして努力をし続けてきた。

2. 研究方法と回答施設・回答者の概略

カトリック施設・機関をどのように限定するかなど、問題もあるが、今回のアンケート調査は、以下の要領で行った。

1. 調査の目的：今日の社会福祉は1990年後半に出された社会福祉基礎構造改革に大きな影響を受け、措置制度の問題点が指摘されて、福祉サービスの利用において契約制度が導入された。そこで、カトリック教会・修道会が社会福祉施設・機関を設立することによって、日本の社会福祉実践史においてどのような使命と役割を果たしてきたか、また現在求められている役割とこれからの課題は何かという三点を明らかにすることが今回の筆者らの調査の目的である。
2. 調査対象：カトリック教会情報ハンドブック2006に記載されている社会福祉施設・機関267箇所
3. 調査方法：郵送法によるアンケート調査（アンケート用紙の回答と共に関係資料（パンフレット・事業計画書・事業報告書）を添付して送付してもらった。また、施設長にアンケートの回答をお願いした。
4. アンケート回収期間：平成18年8月20日～10月31日
5. 回収数および回収率：122箇所、回収率は45.7%

回答は施設長をお願いしてまとめたものであるが、回答施設及び回答者の概略をまとめると次のようになる。

まず、回答された122の施設を分野別に運営法人の種類でみると、児童分野では社会福祉法人41、宗教法人2、障害分野では、社会福祉法人25、NPO法人11、その他1、高齢者分野では社会福祉法人34、医療法人2、医療分野では社会福祉法人3、医療法人1、財団法人1、宗教法人1であった。

また、これを設立年代でみていく（表1）と、児童分野では1949年以前の設置数が28（75.％）、高齢分野4（10.8％）、医療分野4（10.8％）で、この時期に児童分野の65.1％が設置されてい

る。1950年代では、児童分野4(40%)、障害、高齢、医療の各分野2(各20%)、1960年代では障害分野7(36.8%)、高齢分野7(36.8%)、児童分野5(26.3%)、医療分野は1960年以降設置されていない。1970年代は高齢分野9(50%)、障害・精神分野8(44.4%)、児童分野1(5.6%)、1980年代は障害分野10(66.7%)、高齢分野3(20%)、児童分野2(13.3%)、1990年代は、高齢分野9(50%)、障害分野7(38.9%)、児童分野2(11.1%)、2000以降は障害分野2(40%)、高齢分野2(40%)、児童分野1(20%)となっている。

表 1. 施設・機関の分野別、設立時期ごとの施設・機関数

	障害分野	児童分野	高齢分野	医療分野	合計
1949年以前	1	28	4	4	37
1950年代	2	4	2	2	10
1960年代	7	5	7		19
1970年代	8	1	9		18
1980年代	10	2	3		15
1990年代	7	2	9		18
2000年代以降	2	1	2		5
合計	37	43	36	6	122

各施設分野別設立年代の社会的背景を見ると1949年以前に児童分野の施設数が多いのは特に戦後の混乱期における要保護児童、非行児童を保護する目的や児童福祉法が制定されたことによるものと考えられる。

カトリック系の医療機関は施療の目的もあったが、その設置が1949年以降社会福祉法人立での設置認可が得られなくなったため医療機関の設置数は減少している。

障害分野は、戦後の混乱期の緊急援護対策から職業的更正を中心とした時代、そして、高度経済成長期にあたる1960年代に精神薄弱(知的障害)者福祉法(1960年)が制定され、その他に1990年代にかけて重度障害者への家族の介護力の低下などへの対応として障害分野の施設数が伸び、この時期から1981年の国際障害者年にかけて再び施設設置数が伸びている。しかし、国際障害者年でノーマライゼーションの理念が発達し地域福祉の概念が活発に論じられるようになり、市民が行なうボランティア活動などが社会貢献活動として認知されるなど脱施設化の傾向が強まり施設設置数は次第に減少した。2000年以降は社会福祉構造改革に伴い支援費制度が開始され、さらに施設設置の減少を見せている。

高齢分野では、明治以降在宅での私的扶養を中心として行なわれていたためか1949年以前は4(10.8%)施設に過ぎない。1950年の新生活保護法では扶助の一環として養老施設が位置づけられた。1960年代から1970年代にかけて急速に施設の設置数が伸びている。この背景には1963年の老人福祉法の制定で、高齢者福祉の独自の領域が確立されたことと、1970年に高齢化率が7%を超え高齢化社会と言われるようになったことなどが考えられる。1978年から在宅福祉サービスが開始されるとともにその設置数は減少したが、1989年のゴールドプラン策定の影響を受けて1990年代にかけて再び増加した。その後は在宅福祉サービスへの移行期にあたるため施設設置数が減少している。これらのカトリックの運営(経営)主体と施設設置数を通して各

時代の社会的背景が反映され、新たな事業及び施設設置が後押しされる結果になっている。しかし、制度・政策の流れのなかでカトリックの社会福祉施設・機関、設立母体である修道会が固持したのは、カトリックのカリタスの精神であり修道会が大切にしてきた家、共同体における愛の実践という使命を貫くことであった。また、制度・政策の新しい動きと援助の科学性、専門性の質については出遅れる傾向にあるともいわれているが、科学性や専門性よりも人と人との関わりに重点おいた愛の実践を証とするところにカトリックの社会福祉のよさがあると強調する人も多い。

また、回答をお願いした施設長の年齢と性別について尋ねたところ、施設長の性別は、障害・精神福祉関係の施設・機関で男性が約6割を、児童・高齢関係の施設・機関で女性が約6割である(表2)。施設長の年齢は、60歳代42名(34.4%)、50歳代41名(33.6%)、70歳代27名(22.1%)と、50~70歳代が全体の約90%を占めている(表3)。

表 2. 施設長の性別

	男性	女性	合計
障害・精神関係	28	15	43
児童関係	16	27	43
高齢者関係	14	22	36
合計	58	64	122

表 3. 施設長の年齢区分別人数とその割合

	無記入	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	合計	
障害・精神関係	0	0	3	3	18	10	9	43	
児童関係	0	0	1	4	13	18	7	43	
高齢者関係	0	0	0	1	10	14	11	36	
合計	0	0	4	8	41	42	27	122	
			割合						
	無記入	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	合計	
障害・精神関係	0.0	0.0	7.0	7.0	41.9	23.3	20.9	100.0	
児童関係	0.0	0.0	2.3	9.3	30.2	41.9	16.3	100.0	
高齢者関係	0.0	0.0	0.0	2.8	27.8	38.9	30.6	100.0	
合計	0.0	0.0	3.3	6.6	33.6	34.4	22.1	100.0	

回答者の施設長の性別、年齢はここに示したとおりであるが、施設長とカトリックとの関係について尋ねたところ、司祭・修道者が合わせて56名(45.9%)、カトリック信徒が42名(34.4%)と全体の約80%を占めている。一方、その他(無信教および他のキリスト教や仏教との関係あり)の施設長も20名(16.4%)であった(表4)。

表 4. 施設長のカトリック教会との関係

	無記入	司祭	修道者	信徒	その他	合計
障害・精神関係	3	1	9	20	10	43
児童関係	1	2	23	11	6	43
高齢者関係	0	2	19	11	4	36
合計	4	5	51	42	20	122

今回のアンケートに答えてくれた施設長の性別や年齢はこのような割合で構成されている方々の回答である。

3. 施設・機関の運営理念・使命等について

カトリック社会福祉施設・機関は社会福祉法人やNPO法人として運営されている。これらのカトリック社会福祉施設・機関の運営（経営）に、設立母体としてのカトリック教会（教区）・修道会のもつ使命の必要をどのように施設長が考えているかをまず明らかにする。

この必要性に関する施設長の回答を表5にまとめた。回答のあった全施設の約80%が必要性を認めていて、児童福祉関係の施設・機関が最も高く、次いで高齢者福祉関係、最も低いのは障害・精神福祉関係であった。しかし、最も低い障害・精神福祉関係でも約64.9%の施設長がカトリック教会・修道会が社会福祉施設の運営（経営）をする必要があると答えている。

したがって、カトリック教会・修道会が社会福祉施設の運営（経営）をする必要があると回答する施設長は、なぜこの必要性があるのかを明らかにする必要がある。

表 5. カトリック教会・修道会が社会福祉施設・機関を経営（運営）する必要性

	無回答	必要である	必要ではない	どちらともいえない	合計
障害・精神関係	0	24	0	13	37
割合 (%)	0.0	64.9	0.0	35.1	100.0
児童関係	2	37	0	4	43
割合 (%)	4.7	86.0	0.0	9.3	100.0
高齢者関係	1	28	0	7	36
割合 (%)	2.8	77.8	0.0	19.4	100.0
病院など	0	6	0	0	6
割合 (%)	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0
施設数	3	95	0	24	122
割合 (%)	2.5	77.9	0.0	19.7	100.0

そこで、カトリックの社会福祉施設・機関の基本理念や運営方針によく掲げられている「1. 利用者にキリストの愛を伝える」、「2. 隣人愛を实践する」、「3. キリストの人間理解に基づく実践をする」、「4. 一人ひとりをかけがえのない存在として受け入れる」、「5. 信仰による奉仕の实践をする」、「6. 地域におけるキリストのパン種となる」、「7. 地域と連帯し

てその発展に尽くす」、「8. 社会正義を重視した実践をする」、「9. 社会の中で新しい福祉・医療ニーズを発見し先駆的な事業を展開する」、「10. キリスト教に基づく在野的・批判的精神を持って実践をする」などに関して、どのように社会福祉施設・機関の施設長が考えているかを、「思わない」から「非常に思う」までの5段階に分けて回答していただいたものをまとめたものが表6である。

表6. 全施設・機関のそれぞれの使命があると思う件数・割合

	利用者にキリストの愛を伝える	隣人愛を実践する	キリストの人間理解に基づく実践をする	一人ひとりをかけがえのない存在として受け入れる	信仰による奉仕の実践をする	地域におけるキリストのパン種となる	地域と連帯してその発展に尽くす	社会正義を重視した実践をする	社会の中で新しい福祉・医療ニーズを発見し先駆的な事業を展開する	社会的精神を持って実践をする	キリスト教に基づく在野的・批判的精神を持つ
無回答	2	2	4	1	2	2	0	1	3	12	
思わない	3	0	0	0	4	8	0	2	7	28	
少し思う	9	4	2	0	10	11	7	9	16	13	
思う	45	37	37	16	39	50	44	55	41	40	
かなり思う	18	23	26	14	22	13	28	22	25	16	
非常に思う	45	56	53	91	45	38	43	33	29	13	
合計	122	122	122	122	122	122	122	122	121	122	
無回答	1.6	1.6	3.3	0.8	1.6	1.6	0.0	0.8	2.5	9.8	
思わない	2.5	0.0	0.0	0.0	3.3	6.6	0.0	1.6	5.8	23.0	
少し思う	7.4	3.3	1.6	0.0	8.2	9.0	5.7	7.4	13.2	10.7	
思う	36.9	30.3	30.3	13.1	32.0	41.0	36.1	45.1	33.9	32.8	
かなり思う	14.8	18.9	21.3	11.5	18.0	10.7	23.0	18.0	20.7	13.1	
非常に思う	36.9	45.9	43.4	74.6	36.9	31.1	35.2	27.0	24.0	10.7	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

ここで「非常に思う」と答えた施設長が多いのは、「4. 一人ひとりをかけがえのない存在として受け入れる」で、122施設中91施設の74.6%であった。そして、30%から50%の施設長が「非常に思う」と答えているのは、「1. 利用者にキリストの愛を伝える」、「2. 隣人愛を実践する」、「3. キリストの人間理解に基づく実践をする」、「5. 信仰による奉仕の実践をする」、「6. 地域におけるキリストのパン種となる」、「7. 地域と連帯してその発展に尽くす」である。「8. 社会正義を重視した実践をする」「9. 社会の中で新しい福祉・医療ニーズを発見し先駆的な事業を展開する」に対して「非常に思う」と答えた人は30%以下で、「10. キリスト教に基づく在野的・批判的精神を持って実践をする」に対しては約10%と非常に少ない。ところで、「1. 利用者にキリストの愛を伝える」、「5. 信仰による奉仕の実践をする」、「6.

地域におけるキリストのパン種となる」に「思わない」と答えている人がいる。

表6からも明らかなように、「非常に思う」から「少し思う」までを肯定的と捉えてみると、「10. キリスト教に基づく在野的・批判的精神を持って実践をする」を除いて、掲げた全ての使命に関して90%以上の施設長が必要な使命としてあげていることになる。しかし、「4. 一人ひとりをかけがえのない存在として受け入れる」を除いて、比較的消極的な賛同を示している施設長が多いことは、カトリック教会・修道会が積極的に社会福祉施設・機関の経営（運営）にかかわっていく必要性を感じていないのではないかと考えられる。確かに、社会福祉基礎構造改革後、カトリック教会・修道会がかかわらなくても多くの民間事業者などがかかわるようになった。そのために、カトリック教会・修道会が社会福祉施設・機関を経営（運営）することに独自性が薄れていった。しかし、カトリック教会・修道会が新規性とか創造性を求めているのではなく、「キリスト教的福祉実践」であるならば、現在も十分その必要性はある。

表7. 障害・精神福祉関係施設・機関のそれぞれの使命があると思う件数・割合

	利用者 にキリス トの愛を 伝える	隣人 愛を実 践する	キリス トの人 間理解 に基づ く実 践する	一人 ひと りを かけ がえ のな い存 在と して 受け 入れ る	信 仰に よる 奉仕 の実 践を する	地 域に おけ るキ リス トの パン 種 とな る	地 域と 連帯 して その 発展 に尽 くす	社 会正 義を 重視 した 実 践を する	開 す る 社 会 中 で 新 し い 福 祉 ・ 医 療 二 開 す る	キ リ ス ト 教 に 基 づ く 在 野 的 ・ 批 判 的 精 神 を 持 つ て 実 践 を す る
無回答	0	0	1	0	1	1	0	0	1	5
思わない	2	0	0	0	2	5	0	1	2	12
少し思う	4	2	2	0	4	4	2	3	1	2
思う	17	16	15	6	16	16	15	16	19	15
かなり思う	5	8	10	6	6	3	8	9	7	4
非常に思う	15	17	15	31	14	14	18	14	12	5
合計	43	43	43	43	43	43	43	43	42	43
無回答	0.0	0.0	2.3	0.0	2.3	2.3	0.0	0.0	2.4	11.6
思わない	4.7	0.0	0.0	0.0	4.7	11.6	0.0	2.3	4.8	27.9
少し思う	9.3	4.7	4.7	0.0	9.3	9.3	4.7	7.0	2.4	4.7
思う	39.5	37.2	34.9	14.0	37.2	37.2	34.9	37.2	45.2	34.9
かなり思う	11.6	18.6	23.3	14.0	14.0	7.0	18.6	20.9	16.7	9.3
非常に思う	34.9	39.5	34.9	72.1	32.6	32.6	41.9	32.6	28.6	11.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

また、80.3%の施設長がカトリック関係者であるならば、キリスト者として社会福祉施設・機関の運営（経営）にかかわることは当然のことである。ただ、以前行われていた利用者に対するキリスト教行事への参加を強いることとの区別は、社会から求められていると考えるべきであ

最後に高齢者関係の福祉施設・機関を見ると、表9に示したようになるが、「10. キリスト教に基づく在野的・批判的精神を持って実践をする」に25%の人が「思わない」とどの分野よりも多くの人が回答しているのをのぞけば、掲げた使命に対して肯定的な回答が多い。しかし、「かなり思う」「思う」と回答している人が多いのが特徴である。また、「9. 社会の中で新しい福祉・医療ニーズを発見し先駆的な事業を展開する」という使命に対して、否定的に捉えている人が多いのも特徴である。

表9. 高齢者施設・機関のそれぞれの使命があると思う件数・割合

	利用者 にキリス トの愛を 伝える	隣人愛 を実践す る	キリス トの人間 理解に基 づく実 践をする	一人ひと りをかけ がえのな い存在と して受け 入れる	信仰によ る奉仕の 実践をす る	地域にお けるキリス トのパン 種となる	地域と連 帯してそ の発展に 尽くす	社会正義 を重視し た実践を する	社会の中 で新しい 福祉・医 療ニ ーズを発 見し先 駆的な 事業を 展開す る	批判的 精神を 持って 実践を する	キリス ト教に 基づく 在野的 ・批判
無回答	1	1	2	1	1	1	0	0	0	3	3
思わない	0	0	0	0	1	0	0	0	0	9	9
少し思う	4	2	0	0	3	3	1	2	7	3	3
思う	10	9	10	5	8	16	11	18	12	14	14
かなり思う	9	8	9	3	5	3	14	9	10	5	5
非常に思う	12	16	15	27	18	13	10	7	7	2	2
合計	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
無回答	2.8	2.8	5.6	2.8	2.8	2.8	0.0	0.0	0.0	8.3	8.3
思わない	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0
少し思う	11.1	5.6	0.0	0.0	8.3	8.3	2.8	5.6	19.4	8.3	8.3
思う	27.8	25.0	27.8	13.9	22.2	44.4	30.6	50.0	33.3	38.9	38.9
かなり思う	25.0	22.2	25.0	8.3	13.9	8.3	38.9	25.0	27.8	13.9	13.9
非常に思う	33.3	44.4	41.7	75.0	50.0	36.1	27.8	19.4	19.4	5.6	5.6
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

ところで、問1のカトリック教会・修道会が社会福祉施設・機関を経営（運営）する必要性と使命の関連を見てみると、問1で「必要である」と答えた人は、それぞれの使命に対して「非常に思う」とか「かなり思う」と答えた人が多いが、問1で「どちらでもない」と答えた人は「思う」と消極的に肯定している人が多いことや「無回答」が多くなっていることが特徴である。

さらに、問1の回答に「必要である」と答えた人95名、「どちらでもない」と答えた人24名について、使命に関する回答の違いの分析を試みた（表10、表11）。使命について「非常に思う」と答えた人の割合を比較すると、「利用者にキリストの愛を伝える」（29.6%の差）「隣人愛を実践する」（30.8%の差）「キリストの人間理解に基づく実践をする」（27.6%の差）という3つの

使命に関して、問1で「必要である」と答えた人の25%以上が使命であると答えている。その次に差が多いのは「一人ひとりをかけがえのない存在として受け入れる」(19.6%の差)であった。一方、最も差が少なかったのは、「キリスト教に基づく在野的・批判的精神を持って実践をする」(2.2%の差)であった。

表 10. 全体のうち、問1で「必要である」と回答した人の使命に関する回答

	利用者 にキリス トの愛を 伝える	隣人愛 を実践す る	キリス トの人間 理解に基 づく実 践をする	一人ひ とりをか けがえの ない存 在として 受け入れ る	信仰に よる奉仕 の実践を する	地域に おけるキ リストの パン種 となる	地域と 連帯して その発展 に尽く す	社会正義 を重視し た実践を する	社会の中 で新しい 福祉・医 療ニ ズを発見 し先駆的 な事業を 展開する	キリス ト教に基 づく在野 的・批 判的精神 を持って 実践をす る
無回答	0	0	1	0	1	1	0	0	1	8
思わない	2	0	0	0	3	5	0	2	5	20
少し思う	7	2	0	0	6	8	4	6	11	9
思う	31	23	28	10	28	41	32	39	31	33
かなり思う	15	21	20	11	21	10	24	21	21	15
非常に思う	40	49	46	74	36	30	35	27	25	10
合計	95	95	95	95	95	95	95	95	94	95
無回答	0.0	0.0	1.1	0.0	1.1	1.1	0.0	0.0	1.1	8.4
思わない	2.1	0.0	0.0	0.0	3.2	5.3	0.0	2.1	5.3	21.1
少し思う	7.4	2.1	0.0	0.0	6.3	8.4	4.2	6.3	11.7	9.5
思う	32.6	24.2	29.5	10.5	29.5	43.2	33.7	41.1	33.0	34.7
かなり思う	15.8	22.1	21.1	11.6	22.1	10.5	25.3	22.1	22.3	15.8
非常に思う	42.1	51.6	48.4	77.9	37.9	31.6	36.8	28.4	26.6	10.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

これらの使命を実行するに当たってどのような困難に直面しているかを、問3において尋ね、結果を表12に示した。最も多くの方が困難と感じるのは、「理想と現実の統合が出来ない」、次いで「カトリック精神と職員の意識の間にずれがある」である。この2つが30%を超える施設長が感じていることである。「職員にカトリック精神が理解されない」は20%強である。

また、問1のカトリック教会・修道会が社会福祉施設・機関を経営（運営）する必要性と、使命を全うするために感じる困難さについて分析した。「カトリック精神と職員の意識の間にずれがある」と答えた人と、「信徒と未信徒の職員の意識の間に心理的距離がある」と答えた人に差が生じている（表13）。

表13. 問1の回答別、カトリック施設（機関）の使命を全うする上で感じる困難

	理想と現実の統合が出来ない	職員にカトリック精神が理解されない	カトリック精神と職員の意識の間にずれがある	信徒と未信徒の職員の意識の間に心理的距離がある	カトリックの行事や朝・夕の祈りなどが利用者や職員に好まれない	カトリック信徒のみが利用できる施設であると思われる
問1. 必要である	62	21	52	15	9	0
割合 (%)	65.3	22.1	54.7	15.8	9.5	0.0
問1. どちらともいえない	16	6	6	1	3	0
割合 (%)	66.7	25.0	25.0	4.2	12.5	0.0

表14. 社会福祉基礎構造改革後、カトリック福祉施設（機関）が特色を発揮できるか

	無回答	より発揮できるようになった	変わらない	より発揮できなくなった	合計
障害・精神関係	1	7	28	7	43
児童関係	6	3	25+8	1	43
高齢者関係	4	9	18	5	36
施設数	11	19	71+8	13	122
障害・精神関係	2.3	16.3	65.1	16.3	100.0
児童関係	14.0	7.0	76.7	2.3	100.0
高齢者関係	11.1	25.0	50.0	13.9	100.0
施設数	9.0	15.6	64.8	10.7	100.0

注) 児童養護施設は措置のままであると回答した人が8件あったので、これも変わらないとして+8と記入した

次に、社会福祉基礎構造改革後の変化について尋ねた（表14）。児童福祉施設関係は依然として措置の時代であるために、多くの人が「変わらない」と答えている。また、施設・機関の種別に

思わない	46.7	33.3	13.3	6.7	7.1
少し思う	13.3	33.3	13.3	6.7	7.1
思う	26.7	33.3	26.7	33.3	28.6
かなり思う	6.7	0.0	26.7	6.7	21.4
非常に思う	6.7	0.0	20.0	46.7	35.7
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注) 問4. で無回答1件、「2. 変わらない」と回答した1件が問6に回答しているので、これも含めたものをこの表に集計した。

問7と問8で、施設・機関とカトリック教会・修道会・信徒との関係について尋ねた。その結果、高齢者関係が96.1%、障害・精神関係が79.1%、児童関係が65.1%となっている(表17)。

表17. 小教区(教会)・修道会・信徒とのつながり

	無回答	ある	ない
障害・精神関係	4	34	5
児童関係	9	28	6
高齢者関係	5	31	0
全体	18	93	11
障害・精神関係	22.2	36.6	45.5
児童関係	50.0	30.1	54.5
高齢者関係	27.8	33.3	0.0
全体	100.0	100.0	100.0

さらに、問9では地域のなかでの役割について尋ねた。この結果、どの分野においても、地域の中で何らかの役割をにない、地域活動をおこないたいと考えているようである(表18)。

表18 カトリック福祉施設・機関の地域の中での役割

	す 駆 地 る 的 域 な の 活 中 動 で を 先	る 蒙 地 る 的 域 活 の 動 中 を で す 啓	談 地 活 域 動 の を 中 す る で 相	行 て、ス 窮 地 う り、な 者 域 支 支 等 の 援 援 活 生 活 動 活 活 活 を 動 動 困 を 動 動 困 を 動 動 困	を 放 設 地 提 し、の 域 供 地 機 住 す 域 能 民 る 場 を 施
思わない	11	17	4	13	5
少し思う	22	21	25	26	18
思う	35	43	35	36	41
かなり思う	25	19	28	17	16
非常に思う	12	3	12	8	23
合計	105	103	104	100	103
思わない	10.5	16.5	3.8	13.0	4.9
少し思う	21.0	20.4	24.0	26.0	17.5
思う	33.3	41.7	33.7	36.0	39.8
かなり思う	23.8	18.4	26.9	17.0	15.5
非常に思う	11.4	2.9	11.5	8.0	22.3
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

4. おわりに

社会福祉が慈善活動であった時代には、宗教団体が社会福祉活動の主なる担い手であった。

社会保障制度が未成熟であった時代、カトリック教会・修道会とこの関係者は、学校教育や福祉活動に自分たちの使命を感じ、社会福祉施設・機関の運営（経営）を行ってきた。それゆえに、社会福祉施設・機関の運営（経営）の理念はカトリック教会・修道会が掲げる宗教団体としての理念と密接な関係があると思われていた。

しかし、1990年以降にキリスト教主義への行政指導があり、社会保障制度と下でカトリック教会・修道会が行ってきた社会福祉活動が様々な局面で規制がかけられるようになった。また、社会福祉制度も制定され、わが国における社会福祉活動が様々な制度の下に運営（経営）されるようになった。制度の下で運営（経営）されることは、ある意味、経営基盤の脆弱であった社会福祉活動が、宗教的な人々の善意という基盤からひとつの事業としての基盤を設けられたことになる。そこで、過去において財政的には多大な困難を抱えながらも、カトリック教会・機関が社会福祉施設・機関をその時代におけるひとつの挑戦として設置した時代の意味を踏まえながら、制度的に社会福祉事業として経営（運営）基盤がそれなりに認められた現在において、カトリック教会・機関が社会福祉法人とかNPO法人などを設立して社会福祉施設・機関の運営（経営）をする意味がどのようなものかを、一つの調査を通して考えてみた。

「今を生きる女子修道会：現代社会への挑戦」を著述した木崎さと子は取材を通して女子修道会の現代社会への挑戦の現実を明らかにしようとした。しかし、筆者たちは、アンケートの回答を通して、直接的であろうが間接的であろうが社会福祉施設・機関を運営（経営）することの使命と役割の意味を考えた。

この調査の前提として、それぞれの福祉施設・機関が、その使命と役割を果たすために必死に活動していることを筆者らは疑うものではない。しかし、カトリック教会・修道会が福祉施設・機関を設立した根本的な基本理念を知り、この基本的な理念をどのように伝え、実践していくことはそれぞれの施設・機関の伝統や特色を作るためにも重要である。

カトリック教会・修道会を母体として運営（経営）されている社会福祉施設・機関が、そうでない社会福祉施設・機関と比較して、それなりの特色になりうる一方、宗教的な特色を出すことの良し悪しはサービスの利用者が決められることである。本質的な問題は、カトリック教会・修道会が母体となって運営（経営）されている社会福祉施設・機関が、どのように設立母体である宗教性を活用して、その特色をつくり上げ実践していくかが重要である。

今回の調査を分析する中で、見出した反省点が多々ある。例えば、「問1 施設長としてあなたは、カトリックの教会・修道会またはその関連団体が社会福祉施設（機関）を運営（経営）することが必要であると考えますか」という問いに関して、必要であるとはだれにとって（例えば、経営者、利用者）必要であるか明確にするべきであったと思っている。言い訳になるかもしれないが、この点を明確にすることは、今回の調査にとって、非常に狭い調査になってしまう懸念があったもので、少し曖昧な部分を残した調査になった。この曖昧さは、今後の研究で十分に補っていきたいと考えている。

また、今回の分析はすべてのアンケート項目を分析したものではなく使命に関するものを中心に分析したものである。詳しくは、報告書を参考にさせていただきたい。

最後に、この調査は、愛知淑徳大学の2006年度の研究助成、カリタスジャパンの協賛を得て行うことができたことを感謝するとともに、回答いただいた施設関係の方々を中心に心より感謝の意をささげたい。

文献

- 阿部志郎 (2001) 『キリスト教と社会福祉の戦後』 海声社
- 木崎さと子・女子パウロ会編著 (2006) 『今を生きる 女子修道会』 女子パウロ会
- 教皇ヨハネ・パウロ二世回勅 (1991) 『新しい課題』 カトリック中央協議会
- 杉山博昭著 (2003) 『キリスト教福祉実践の史的展開』 大学教育出版
- 田代不二男著 (1985) 『社会福祉とキリスト教』 相川書房
- 日本基督教社会福祉学会 (1997) 『現代のキリスト教社会福祉』 一意義・現状・課題—
日本基督教社会福祉学会
- 室田保夫著 (1994) 『キリスト教社会福祉思想史の研究』 不二出版
- 森一弘企画監修 (2003) 『日本の教会の宣教の光と影』 サンパウロ
- G. ラベル著 小田兼三訳 (1998) 『教会と地域福祉実践』 新教出版社

資料編 (アンケート用紙)

カトリック社会福祉施設・機関の使命・役割についてのアンケート調査

I. 施設・機関の運営理念・使命等についてお尋ねします。

問1 施設長としてあなたは、カトリックの教会・修道会またはその関連団体が社会福祉施設(機関)を経営(運営)することが必要であると考えますか。該当するものに○印をつけてください。

1. 必要である 2. 必要ではない 3. どちらともいえない

問2 施設長としてあなたは、カトリック社会福祉施設(機関)には次のような使命があると考えますか。該当するものに○印をつけてください。

1. 利用者にキリストの愛を伝える
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う
2. 隣人愛を実践する
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う
3. キリストの人間理解に基づく実践をする(ヒューマニズム)
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う
4. 一人ひとりをかけがえない存在として受け入れる
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う
5. 信仰による奉仕の実践をする
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う
6. 地域におけるキリストのパン種となる
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う
7. 地域と連帯してその発展につくす
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う

8. 社会正義を重視した実践をする

1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う

9. 社会の中で新しい福祉・医療ニーズを発見し先駆的な事業を展開する

1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う

10. キリスト教に基づく在野的・批判的精神をもって実践する

1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う

問3 カトリック施設（機関）の使命を全うする上で、あなたが困難に感じていることは何ですか。より困難と思うものを3つ以内選び、○印をつけてください。

1. 理想と現実の統合ができない
2. 職員にカトリック精神が理解されない
3. カトリック精神と職員の意識の間にずれがある
4. 信徒と末信徒の職員間に心理的距離がある
5. カトリックの行事や朝・夕の祈りなどが利用者や職員に好まれない
6. カトリック信徒のみが利用できる施設であると思われている

問4 社会福祉基礎構造改革後、措置から契約に変わり、利用者の選択範囲が広がったと言われていますが、カトリック福祉施設（機関）は、その特色をより発揮できるようになりましたか。該当するものに○印をつけてください。

1. より発揮できるようになった ⇒ 問5にお進みください
2. 変わらない ⇒ 問7にお進みください
3. より発揮できなくなった ⇒ 問6にお進みください

問5 どのように発揮できるようになりましたか。該当するものに○印をつけてください。

1. より積極的にカトリック施設（機関）の特色を出せるようになった
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う
2. 施設（機関）の精神をアピールできるようになった
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う
3. 利用者の利用希望に応じやすくなった
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う
4. 独自の判断で利用者を受け入れられるようになった
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う
5. カトリックに理解のある職員を採用しやすくなった
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う

問6 どのように発揮できなくなりましたか。該当するものに○印をつけてください。

1. カトリック施設（機関）の特色を出しにくくなった
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う
2. 施設（機関）の精神をアピールしにくくなった
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う
3. 利用者の利用希望に応じにくくなった
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う
4. 財政的に苦しくなったため、理想と現実が統合しにくくなった
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う

常に思う

5. ゆとりがなくなったため特色ある援助かしくなくなった
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う

問7 あなたは施設（機関）を経営（運営）していく上で、小教区（教会）・修道会・信徒とつながりをもっていますか。該当するものに○印をつけてください。

1. ある ⇒ 問8へお進みください
 2. ない ⇒ 問9へお進みください

問8 つながりのあるものについて、つながりの大きい順に番号を入れてください。つながりのない場合には×を入れてください。

1. 小教区（教会）から信徒のボランティアを受け入れている
 2. 修道者のボランティアを受け入れている
 3. 施設（利用者）と修道会や小教区（信徒）との交流を図る
 4. 施設内で、集会や聖書の研究会などを行う
 5. 施設の司牧にあたる司禦・修道者・信徒がいる

問9 カトリック福祉施設（機関）としてあなたの施設（機関）は、地域の中でどのような役割がありますか。

1. 地域の中で先駆的な活動をする
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う
2. 地域の中で啓蒙活動を行う
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う
3. 地域の中で相談活動を行う
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う
4. 地域の生活困窮者・ホームレスなどに対して、支援活動を行う
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う
5. 地域住民に施設の機能を開放し、地域交流の場を提供する
 1. 思わない 2. 少し思う 3. 思う 4. かなり思う 5. 非常に思う

II 施設・機関についてお尋ねします。

問10 あなたの施設（機関）を運営する法人は何ですか。該当するものに○印をつけてください。

- | | |
|-------------------|---------------------------------|
| 1. 社会福祉法人 | 2. 医療法人 |
| 3. 財団法人 | 4. 社団法人 |
| 5. 非営利民間組織（NPO法人） | 6. 学校法人 |
| 7. 宗教法人 | 8. 組合法人（農業組合など） |
| 9. 会社法人 | 10. その他（ ） |

問11施設（機関）の類型をお答えください。該当するものに○印をつけてください。

1. 入所施設 2. 通所施設 3. その他（ ）

問12 施設（機関）の種別をお答えください。該当するものに○印をつけてください。

1. 高齢者（老人保健施設を含む） 2. 児童

- 3. 母子
- 4. 女性
- 5. 知的障害児・者
- 6. 身体障害児・者
- 7. 精神障害者
- 8. 更生・保護
- 9. 病院
- 10. 診療所
- 11. その他 ()

問13 あなたの施設（機関）の設置はいつ頃ですか。該当するものに○印をつけてください。

- 1. 1949年以前（昭和24年以前）
- 2. 1950年代
- 3. 1960年代
- 4. 1970年代
- 5. 1980年代
- 6. 1990年代
- 7. 2000年以降

問14 施設（機関）の定員および利用者数をお答えください（2006年8月1日現在）。

定員 (床)	利用者数 (床)		利用者数 (床) の内訳			
			うちカトリック信徒数		うち修道者数 (司祭を含む)	
名	男性	名 (床)	男性	名 (床)	男性	名 (床)
	女性	名 (床)	女性	名 (床)	女性	名 (床)

問15 施設（機関）の職員数をお答えください（2006年8月1日現在）。

	合計	職員数の内訳					
		男女比		うちカトリック信徒数		うち修道者数 (司祭を含む)	
常勤職員	名	男性	名	男性	名	男性	名
		女性	名	女性	名	女性	名
非常勤職員	名	男性	名	男性	名	男性	名
		女性	名	女性	名	女性	名

問16 次の宗教的事柄で、あなたの施設（機関）で取り組んでいることは何ですか。該当するものすべてに○印をつけてください。

- 1. ミサ
- 2. 聖書の勉強会
- 3. クリスマス、復活祭などの行事
- 4. ホスピスケア
- 5. 職員への宗教教育
- 6. 祈り
- 7. お話
- 8. その他

問17 あなたの施設（機関）の平成17年度のボランティア受け入れ人数についてお答えください。

合計	ボランティア数の内訳					
	男女比		うちカトリック信徒数		うち修道者数 (司祭を含む)	
名	男性	名	男性	名	男性	名
	女性	名	女性	名	女性	名

問18 あなたの施設（機関）のボランティアの活動内容について、該当するものすべてに○印をつけてください。

- 1. 趣味活動・クラブ活動・稽古事など
- 2. 理美容
- 3. 宗教に関すること
- 4. 施設内行事への参加 (バザーなど)
- 5. 施設外行事への参加
- 6. 買い物、通院など外出への付き添い
- 7. 家事支援 (掃除・洗濯・炊事・裁縫など)
- 8. 利用者の話を聴く
- 9. 利用者の生活支援 (排泄、食事等の介助、入浴介助、遊び、学習など)
- 10. その他 ()

問19 特に司祭・修道者・信徒の方が行っているボランティア活動について、該当するものすべてに○印をつけてください。

- 1. 趣味活動・クラブ活動・稽古事など
- 2. 理美容
- 3. 宗教に関すること
- 4. 施設内行事への参加 (バザーなど)
- 5. 施設外行事への参加
- 6. 買い物、通院など外出への付き添い
- 7. 家事支援 (掃除・洗濯・炊事・裁縫など)
- 8. 利用者の話を聴く
- 9. 利用者の生活支援 (排泄、食事等の介助、入浴介助、遊び、学習など)
- 10. その他 ()

